教育センターの移設・機能強化と 主任指導員の配置事業

-No.20 蕨市-

【事業の目的】

当市の教育センターでは、以前から児童生徒や保護者からの各種相談業務や日本語特別支援、適応指導などを行っていますが、多様化する教育課題の解決への支援や増加する外国人児童生徒への対応などのため、本事業により同センターの更なる機能の拡充を図ることを目的としています。

【事業の内容】

平成30年4月に、教育センターを福祉・児童センター内から中央小学校の校舎内に移転することで、一部制限されていた部屋の使用時間やスペースなどを確保しました。

また、学校のさまざまな対応事案への支援や教職員研修を行う主任指導員を新たに配置しました。

更には、日本語特別支援教室の開催日数を週3日から5日に拡充し、外国人 児童生徒への日本語教育の拡充を実施しました。

【事業年度】

平成30年度~

【予算額(千円)】

8,115千円(平成30年度)

【財源】

一般財源(市)

ふるさと創造資金(県)

【事業実施に至った背景・経緯】

蕨市では、平成28年に福祉・児童センター内に設置していた「教育相談室」 を拡充して「教育センター」を開設し、スクールソーシャルワーカーを新たに配 置するなど教育環境の充実に取り組んできました。

そうしたなか、ますます多様化する教育課題に対応するため、教職員向けの 専門的研修や資質向上のための研修などの充実、教育支援の強化が重要になっ てきました。

更には、人口に占める外国人の割合が平成30年5月末時点で8.5%(人口で6,394人)となるなど、外国人人口が増加傾向にあるなか、日本語特別支援教室などの需要が年々高まってきています。

そこで、教育センターの機能をより充実させるために本事業を実施しました。

【事業のPRポイント】

小学校の校舎内へ施設を移転して主任指導員を配置したことで、学校との連携や教育支援の機能強化が図ることができます。さらに、日本語特別支援教室の開催日数を増やしたことで、増加する外国人児童生徒への対応を充実させるとともに、子供たちが日本語力の向上を通じて地域に馴染むことで、魅力あるまちづくりを進めることができます。

【事業実績・成果・今後の展開】

〈平成30年度〉

4月 教育センターを中央小学校内へ移転 主任指導員を配置

く今後の展開>

各種教育課題への対応のため、主任指導員による教職員研修や対応事案への支援を行っていくほか、日本語特別支援教室では、教育センターでの学習期間の目安である3か月以内に、日本語指導を完了する外国人児童生徒の割合が95%となることを目標として指導に取り組みます。

【参考資料】

蕨市教育センターリーフレット

〔連絡先〕

学校教育課 048(433)7728

お子様のことで 悩んでいることはありませんか?



蕨市教育センターでは、子育てやお子様の 悩みについて相談をお受けしております。

●相談方法

来室(要予約)電話で受け付けております。

ハローハロー

TEL 048-434-8686

さぁ悩みゼロに

TEL 0120-378302 (フリーダイヤル)

- ●相談日 月曜日から土曜日
 - (日曜・祝日・年末年始は休館)
- ●相談受付時間 9:00~16:00

適応指導教室(日々草学級)について

開室日 月曜日~木曜日

(土・日・祝日は閉室、金はチャレンジ登校日)

時 間 9:30~14:45

学習について

学習は自学自習が基本です。一人一人が自分で 学習内容の計画を立てて、自分のペースで学習し ます。教材は各自で持参するか、日々草学級内の 問題集などを使用します。

日本語特別支援教室について

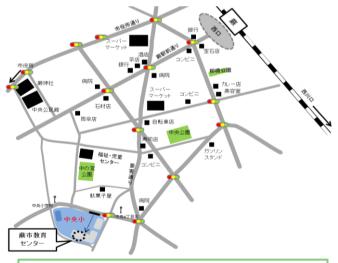
開室日 月曜日~金曜日

時 間 9:00~11:00

学習について

簡単な会話や、ひらがなやカタカナの読み書き 小・中学校におけるきまりなど、初歩的な日本語 について学習します。

交通案内



交通案内 蕨駅西口から徒歩15分

蕨市教育センター

Warabi

Education

Center



所在地 〒335-0004

埼玉県蕨市中央 6-8-25

蕨市立中央小学校舎内1階

TEL 048-434-8686

蕨市教育センターとは

児童・生徒の皆さんや保護者の皆さま、学校の 先生方に向けて、教育センターは開設されていま す。いじめや不登校、学習について、就学や進路 についてなど、教育に関する様々な悩み事の相談 に応じています。

蕨市教育センターの職員

<u>統括相談員</u>教育センター運営全般

●主任指導員

学校コーディネート 日本語特別支援教室運営 教育センター研修運営



●教育相談員

児童生徒及び保護者へのカウンセリング 教職員への助言及び援助 適応指導教室(日々草学級)

●日本語特別支援教育支援員

日本語特別支援教室 外国人児童生徒及び保護者の教育相談 小中学校への外国人児童生徒巡回指導

●スクールソーシャルワーカー

学校におけるチーム体制構築への支援 保護者、教職員等に対する支援、相談及び 情報提供

関係機関とのネットワークの構築・連携・ 調整

主な事業内容

く教育相談>

いじめ、不登校、学習など子育て や学校生活における問題について、 保護者や児童・生徒に対して来室相 談や電話相談を行っています。

<適応指導教室(日々草学級)>

学校に行きたくても行けない児 童・生徒に対して、様々な活動を通 して学校復帰への力を養う場所で す。学習は基本的に自学自習で行い ます。

<教職員研修 学校コーディネート>

教職員の資質・指導力向上や、多様化する教育上の諸課題に適切に対応できるように、様々な研修を行います。また、学校における対応事案、配慮事案に対する支援を行います。

<日本語特別支援教室>

外国から日本へ来た児童・生徒の うち、日本語による会話などに困難 を抱える児童・生徒が初歩的な日本 語や学校生活の約束などを学習する 教室です。

く環境改善のための支援>

いじめや不登校などの背景には家庭環境の問題が関係していることが多くあります。児童・生徒や保護者、教職員の皆様とともにスクールソーシャルワーカーが一緒に考えていきます。

